

平成17年第3回定例会 吉 岐 市 議 会 会 議 録 (第2日)

議事日程 (第2号)

平成17年9月7日 午前10時00分開議

日程第1	議案第84号	東可須辺地、中野郷辺地、深江辺地、箱崎本村辺地、諸津辺地、瀬戸浦辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定についての訂正の件	承認
日程第2	報告第7号	平成16事業年度長崎県市町村土地開発公社決算の報告について	質疑、報告済
日程第3	報告第8号	平成16年度財団法人吉岐市開発公社事業会計収支決算の報告について	質疑、報告済
日程第4	承認第9号	平成17年度吉岐市一般会計補正予算(第2号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	質疑、委員会付託省略承認
日程第5	議案第64号	吉岐市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について	質疑 総務常任委員会 付託
日程第6	議案第65号	吉岐市自動車駐車場条例の一部改正について	質疑 総務常任委員会 付託
日程第7	議案第66号	吉岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第8	議案第67号	平成17年度吉岐市一般会計補正予算(第3号)	質疑、予算等別委員会の設置 予算特別委員会 付託
日程第9	議案第68号	平成17年度吉岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第10	議案第69号	平成17年度吉岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第11	議案第70号	平成17年度吉岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第12	議案第71号	平成17年度吉岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	質疑 厚生常任委員会 付託
日程第13	議案第72号	平成17年度吉岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第14	議案第73号	平成17年度吉岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第15	議案第74号	平成17年度吉岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算(第1号)	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第16	議案第75号	平成17年度吉岐市水道事業会計補正予算(第2号)	質疑 産業建設常任委員会 付託
日程第17	議案第76号	平成17年度吉岐市病院事業会計補正予算(第1号)	質疑 厚生常任委員会 付託

日程第18	議案第77号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第19	議案第78号	長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第20	議案第79号	長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第21	議案第80号	長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第22	議案第81号	長崎県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加とこれに伴う規約の変更について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第23	議案第82号	長崎県市町村土地開発公社定款の変更について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第24	議案第83号	長崎県市町村土地開発公社定款の変更について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第25	議案第84号	東可須辺地、中野郷辺地、深江辺地、箱崎本村辺地、諸津辺地、瀬戸浦辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定について	質疑 総務常任委員会	付託
日程第26	議案第85号	訴えの提起について（市営住宅の家賃納入及び住宅明渡しの請求）	質疑 産業建設常任委員会	付託
日程第27	認定第1号	平成16年度壱岐市水道事業会計決算認定について	質疑 産業建設常任委員会	付託
日程第28	認定第2号	平成16年度壱岐市病院事業会計決算認定について	質疑 厚生常任委員会	付託
日程第29	要請第4号	自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出の要請について	厚生常任委員会	付託

#### 本日の会議に付した事件

（議事日程第2号に同じ）

#### 出席議員（25名）

1番 音嶋 正吾君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 坂口健好志君	12番 中村出征雄君

13番 鷓瀬 和博君	14番 中田 恭一君
15番 馬場 忠裕君	16番 久間 進君
18番 久間 初子君	19番 倉元 強弘君
20番 瀬戸口和幸君	21番 市山 繁君
22番 近藤 団一君	23番 牧永 護君
24番 赤木 英機君	25番 小園 寛昭君
26番 深見 忠生君	

欠席議員（1名）

17番 大久保洪昭君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君	事務局次長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君	事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	長田 徹君	助役 .....	澤木 満義君
収入役 .....	布川 昌敏君	教育長 .....	須藤 正人君
総務部長 .....	松本 陽治君	市民生活部長 .....	山本 善勝君
産業経済部長 .....	喜多 丈美君	建設部長 .....	立石 勝治君
消防本部消防長 .....	山川 明君	郷ノ浦支所長 .....	鳥巢 修君
勝本支所長 .....	米本 実君	芦辺支所長 .....	久田 昭生君
石田支所長 .....	瀬戸口幸孝君	市民病院事務長 .....	牟田 数徳君
教育次長兼教育総務課長 .....			吉富 一敬君
総務課長 .....	堤 賢治君	財政課長 .....	久田 賢一君

午前10時00分開議

議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は25名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

市長より発言を求めてありますので、これを許可します。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 皆さん、おはようございます。台風14号による災害等の状況について御報告をいたします。今回の台風の最大瞬間風速は空港測候所の観測で6日の午前9時31分に34.4メートルを記録いたしております。被害状況につきましてははまだ調査中でございますが、本日午前8時現在、漁港被害が、芦辺港ジェットfoil浮棧橋の渡橋の一部破損、住家被害が勝本町で業者の車庫の屋根が飛散、石田町堆肥舎が土台部分から上が全部破壊、その他、勝本町イルカパークの浮棧橋が破損しているとの報告がっております。また、農水産被害や施設等につきましては現在調査を行っているところでございます。なお、100世帯147人の方が市の指定する施設に自主避難をされたところでございます。被災されました方々には心よりお見舞いを申し上げますとともに、市といたしましても、復旧に対しまして全力で注いでまいりたいと考えております。

以上、御報告申し上げます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

日程第1．議案第84号東可須辺地、中野郷辺地、深江辺地、箱崎本村辺地、諸津辺地、瀬戸浦辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定についての訂正の件

議長（深見 忠生君） 日程第1、議案第84号東可須辺地、中野郷辺地、深江辺地、箱崎本村辺地、諸津辺地、瀬戸浦辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定についての訂正の件を議題とします。

ただいま上程しました議案の訂正理由の説明を求めます。長田市長。

市長（長田 徹君） 担当より説明をさせます。

議長（深見 忠生君） 総務部長。

〔総務部長（松本 陽治君） 登壇〕

総務部長（松本 陽治君） 議案の訂正について、9月2日提出した議案中、次のとおり訂正したいから、会議規則第19条の規定により提出をします。平成17年9月7日、壱岐市議会議長深見忠生殿、壱岐市長。

訂正の内容でございますが、議案第84号東可須辺地、中野郷辺地、深江辺地、箱崎本村辺地、諸津辺地、瀬戸浦辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定についての中の5ページ、総合整備計画書の諸津辺地、3の公共的施設の整備計画の表の中で一般財源のうち、辺地対

策事業債の予定額の欄の中で5,320万円を1億8,890万円に改める。6ページ、瀬戸浦辺地の3公共的施設の整備計画の表の中で同じく一般財源のうち辺地対策事業債の予定額の欄の中の2,280万円を8,100万円に、2,420万円を8,240万円に改め、いずれも辺地債の充当率を誤っていたものでございます。御迷惑をおかけいたしまして大変申しわけございませんがよろしく願いをいたします。

以上でございます。

〔総務部長（松本 陽治君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） お諮りします。ただいま議題となっております議案第84号東可須辺地、中野郷辺地、深江辺地、箱崎本村辺地、諸津辺地、瀬戸浦辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定についての訂正の件を承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第84号東可須辺地、中野郷辺地、深江辺地、箱崎本村辺地、諸津辺地、瀬戸浦辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定についての訂正の件を承認することに決定しました。

#### 日程第2．報告第7号～日程第29．要請第4号

議長（深見 忠生君） 日程第2、報告第7号平成16年度長崎県市町村土地開発公社決算の報告についてから、日程第29、要請第4号自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出についてまで28件を議題とし、これから質疑を行います。

なお、ここで申し上げておきますが、発言をされる方は議長と呼び、自己の議席番号、議員名を告げ、指名された後で起立して発言をお願いいたします。

日程第2、報告第7号平成16年度長崎県市町村土地開発公社決算の報告について質疑を行います。12番、中村出征雄議員。

議員（12番 中村出征雄君） 2点ほど関連がありますので質問をいたしたいと思います。

まず、4ページの事業年度13年度、そして14年度で土地開発基金の方から壱岐公立病院の取得及び造成費として9,233万円ほど借り入れておられます。そして、その2年度分の取得面積が2万8,896平米となっておりますが、まず、9,200万円は旧郷ノ浦町のときに借り入れられた分だろうと思います。そして、面積につきましては2万8,896平米になっておりますが、私の記憶では病院の面積は1万8,000平米程度ではなかろうかと思いますが、この面積の差はどういうことになっておるのか、まず1点お伺いしたいと思います。

それから、それと同時に、この病院用地については、今後どこの所有になるのか。市の普通財産になるのか、それとも病院の財産になるのか、この点についてお伺いをします。

そして、2点目、現在まだ未償還が5,532万5,000円ほどありますが、これについては、今後、どの会計で償還されるのか、一般会計で償還されるのか、また、それとも企業会計の方で償還されるのか、この2点について質問をいたします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 担当部長より答弁をさせますので、よろしく申し上げます。総務部長。

総務部長（松本 陽治君） 中村議員の質問にお答えをいたしたいと思えます。まず、取得の9,233万6,000円になろうかと思えますが、これは、旧郷ノ浦町の借り入れ分でございます。それから、先ほど、現病院の面積と取得面積の差でございますが、これにつきましては、今掌握をいたしておりませんので、後で報告をさせていただきたいと思えます。

それから、病院用地はどこの所有かということでございますが、現在、合併に伴って壱岐市となりまして、壱岐市の所有になっております。それを市民病院に無償で貸し付けるという形になっております。今後については、今申し上げましたように、市民病院の用地は市の所有でございますし、旧公立病院の跡地が市民病院の資産となっております。今後、所要の手続を行ってその名義の変更をすることが必要となってくるかと思っております。

借入金の償還につきましては、一般会計より償還をすることになると考えております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 中村議員、いいですか。

議員（12番 中村出征雄君） はい。

議長（深見 忠生君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、報告第7号についての質疑を終わります。

次に、日程第3、報告第8号平成16年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について、質疑を行います。1番、音嶋正吾議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 報告第8号財団法人壱岐開発公社の決算報告に関して御質問を申し上げます。

決算書の6ページをお開きをいただきたいと思います。ここに、営業外収益とございます。国民宿舍の雑収入422万8,200円、このうちには退職金戻し金が入っておるのは、これはわかります。サンドームの雑収入230万8,415円、この内訳の説明をしていただきたいと思います。

なお、この雑収入に関しましては、今期に限り見込まれる収入ではないかというふうに考えるわけですが、そこら辺も御答弁をお願いいたしたいと思います。

そして、費用明細書の7ページ、8ページをお開きをいただきたいと思います。この中で国民

宿舎には退職給与積立金が支出をされております。金額にして50万1,390円ですが、サンドームには、退職給与積立金が支出をされておられません。これは、職員の対偶上何かあるのか、なぜでしょうか、そこら辺を御説明いただきたいと思っております。

そして、8ページの下の方に減価償却費を比較すると国民宿舎115万79円、サンドームは24万6,674円、どうしてもこの施設の規模から見て償却費の額が納得がいけないというふうに考えるわけです。このことからしても、時の緒言ですが、サンドームの経営の厳しい実態をうかがい知ることができると思うわけです。いわば上記の雑収入がなければ今期の決算も赤字決算をした可能性すら否定できないのではないかとというふうに考えております。本年も市の補助金として勝本開発公社と一般会計の支出明細にはございましたが、財団法人壱岐開発公社に2,500万円の補助金の決定がなされております。今後、市の補助金を上積みしなければ経営が成り立たない事態にならないよう、経営計画検討の策定を求めるものでございます。御見解をお聞かせをいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 音嶋議員の質問にお答えをいたしたいと思っておりますが、まず、雑収入の件につきましては、国民宿舎の分は先ほど御指摘ございましたように、退職給与引当金を流用をさせていただいたものでございます。それから、サンドームの部分につきましては、ちょっと明細書を持ってきておりませんので、あともってお知らせをいたしたいというふうに思っております。

それと、減価償却につきましては、国民宿舎については宿舎そのものが、建物あるいはそういうものが全部受けてますので減価償却してありますが、サンドームについては、建物そのものは市の建物であって、ここの備品だけの減価償却ということになってきます。

それから、あと今後の計画でございますが、まず、サンドーム壱岐、それと壱岐島荘の経過につきましては、昨年は110万円程度の赤字を出したわけでございますが、これは、御存知のとおり、台風が週末に向けてほとんど土日来襲いたしましたものですから、キャンセルが大きく出まして、どうしても赤字になったということですが、通年の状況でございますと、何とか壱岐島荘についてはプラス・マイナス・ゼロで維持できる状況にあるところでございます。それから、サンドームにつきましては、建設当時にやはり計画の段階から大体2,500万円から3,000万円程度は勝本町の一般会計から繰り入れをして経営をするということでの建設計画がなされて、平成14年に建設されておまして、今までずっとやってきておるところでございます。平成16年の場合にも2,500万円をいただきまして、大体300万円余の両方あわせまして黒字にはなっておるわけですが、累積として660万円程度の累積赤字があるということござ

います。

それから、今後の経営改善につきましては、一応壱岐島荘、サンドームとも従業員の経営に対するミーティングを毎月行っておりますことと、それから、壱岐島荘につきましては、家族風呂を一時開けておりましたけども、どうしても1月に1組か2組しか利用がないということで、宿泊客の中でどうしても家族風呂にというときには入れておりますけども、通常は閉鎖をするということ。それから、サンドーム、壱岐島荘とも材料の単価をできるだけ質を落とさないで引き下げる努力をするということをしております。それから、サンドームにつきましては、開館時間を今条例では午前10時から午後9時30分までとなっておりますものを、10月から3月の間だけは10時から9時まで、すなわち30分短縮をしたいというふうに思っております。それによりまして、パートの給料その他を節減をしていきたいと。それから、議員仰せのとおり、抜本的なものについては理事会等もございませし、その中で今後十分検討をしなければいけないということで、総代会の中でも話をしておるといところでございませ。

以上でございませ。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 今産経部長から御答弁がございませたごとく大変今から補助金等見直し検討委員会も発足をしておりますので、今答弁のごとく施設、長一体となって経営革新に取り組んでいただきたいということをお願い申し上げます。

以上でございませ。

議長（深見 忠生君） 次に、5番、坂本拓史議員。

議員（5番 坂本 拓史君） この件一般質問ですればよかつたわけですけども、今の1番議員もされませたので、私は簡単に答えは結構でございませますが、市長の見解を少し伺いをいたしたいと思ひませ。

今申されたとおり、結果的に2,500万円の補助金が投入された結果で330万円程度の利益が出た、こういうふうには思ひませますが、そして、また利用者の状況につきませても、国民宿舎、サンドームとも7カ月から9カ月程度は減少の傾向にあるというのが実態であるようございませ。そして、過去の一般質問の中でむだの排除、あるいはサンドームについては民間移譲も含めた思い切った方策を出してほしいというような要望、それから、国民宿舎につきませは、利用者の依頼するイメージアップを図るためにもリニューアル、あるいは新築も含めて検討をしたらどうかというような議論がされたというふうには記憶をいたしてあります。そこで、今抜本的な見直しについては、理事会等で今後十分検討したいということではございませましたが、少しスピードが遅いんではないかなというふうな気持ちがありますので、ぜひ市長のいい見解がありましたらお答えを願ひたいと思ひませし、それから、もう一点、これも過去の一般質問の中で、他

のこうした施設の中で、例えば、出会いの村であるとか、マリナル、あるいは学びの館等の運営管理の状況等について明示をしてほしいというような話があったというふうに思っております。その辺、利用者の状況等も含めて、きょうでなくてもいいですが、今会期中でもそのような明細が出せるものであればぜひお示しを願いたいというふうに、このように思っておりますので、まず、市長に対して、先ほど申します今後の見通し等について何か御見解持っておられればお願いをいたしたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 坂本議員の質問にお答えをいたしますが、先ほど言われました市の運営している施設も数多くあります。サンドーム、壱岐島荘に限らずいろんな体育施設とか文化施設とかいろいろあるわけでございます。そういうことで、トータル的にしていかなければいけないわけですが、当面、やはり今言われたサンドームとか壱岐島荘、そういうのを重点的な考えでやらなければならないのではなかろうかということでございます。

そういうことで、経営自体は、旧勝本町からの引き継ぎのとおり2,500万円の補助をやって、その中でしている状況で何とかやっているが、なかなか見通しとして今後の対応をこれは考えていかなければならないということは、もう前回の議会でも申し上げましたとおりでございます。いろいろ対策を練って、今抜本的に改革をすべきと、こういうふうに考えております。サンドームに限らずすべての施設に今後対応していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） なかなかその明確な答えが出ないのはやむを得ないところもあるとは思っておりますけども、ぜひ早急な改善計画の樹立、そして、その実行について強く要望しておきたいと思っております。

それから、もう一点ちょっと小さいことになりましたが、業務報告の概況や利用状況の中で、ポンプの故障やジェットバスの使用禁止による入館者の減ということが出ておりましたけども、ポンプは恐らく修理が終わっているんだろうというふうに理解しておりますが、このジェットバスの使用禁止については恐らくどっかから使ってはいけないよというような話だろうと思っておりますが、これは、今いかがになって今後どうなっていくのか。これが、もしも使用されない場合、非常に支障を来すものかどうかを簡単にここで願えれば結構ですが、お願いします。

議長（深見 忠生君） 産経部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） まず、ジェットバスの関係につきましては、平成15年に法の改正がありまして、サルモネラ菌、あの関係がございまして、ジェットバスを使用する場合には、毎日水を入れかえなければいけないということで、ジェットバスについては、法の改正によりま

して今もう物理的に利用者の量と水道料等を考えますと、ジェットバスはもう廃止をせざるを得ないという状況で、今後もジェットバスについては使用はできないというふうに思っております。1日に約13立方ぐらい入れかえると水が要るそうです。それに掃除をするのに約1時間半ぐらいかかる。そうしますと、その日当、それから水代、それと、それを沸かす燃油代を考えると、ジェットバスの使用料金ではジェットバスを廃止しないと経営が難しいということで、ジェットバスについては、もうこのまま中止をしたいというふうに思っております。

それから、平成17年度の状況につきましての数値でございますが、まず、国民宿舎につきましては、宿泊者数では98.6%、大体平成17年の7月末でございますが、2,257名、休憩者数につきましては2,018名で107%程度ということになっております。営業収支につきましては、未払いも若干ありはしますけども、60万円程度かなというふうに思っております。

それから、サンドーム壱岐につきましては、大体4月から8月までの状況があるわけですけども、これも、ほぼ昨年並み程度の人員は入っているということでございます。

それから、あとマリナル壱岐の状況についてもお尋ねになっておりましたので、簡単に申し上げますと、大体マリナル壱岐につきましては、昨年620万円ほど市の方から補助金をもらいましたけども、年間に売上だけで約1億5,000万円ございまして、10%の手数料でございますので、1,500万円、それと市の補助を入れまして大体全体で約2,100万円程度の収益があるわけでございますが、そして、経費が2,000万円ということでございますので、昨年の黒字が197万4,000円ということでございます。もちろん補助金620万円が入っているからではございますが、黒字を出しているという状況でございますし、平成17年は5月が決算期でございますので、6、7、8月の状況を見ますと、大体月平均でいきますと1,020万円程度ぐらいずつの販売があつてるということでございますので、大体昨年と遜色ないというような状況でございます。

ただ、今年は2階部分を図書館にいたしておりますので、補助金としては400万円をマリナルにはいただくということになっておりますので、若干、今繰越金として、剰余金としてトータルいたしまして560万円程度の剰余金を持っておりますけども、400万円で何とか平成17年についても黒字で終われるのではないかなという見込みを立てておるところでございます。

以上、私が把握しておる部分については、数値を申し上げておきます。

議長（深見 忠生君） 坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 一応わかりましたというふうに言っておきたいと思いますが、あと、できれば出会いの村、あるいは学びの館等の利用状況について、これは簡単で結構でございますので、あともってでもお示しを願えればと思います。

終わります。

議長（深見 忠生君） 他に質疑ございませんか。6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） まず、質問通告をしている分については担当の部長はきちんと把握してもらいたい。自分の所管とか、昔やとった分については答えられるけども、新しい分については答えられんとかいうのは、後から資料出しますとかいうのは、質問通告しとる人間に対して失礼だと、もう少し勉強してもらいたいと思います。まずこれはちょっと苦言を呈しておきます。こんなだったら、また前とおんなじように担当の課長呼んでこいということになりますから。

2番目、先ほど、壱岐市の開発公社の分については、旧勝本町の経過があるんで、開発公社がこうやって残っておること自体も非常に私は不思議だと思っているんですけども、これについては別に合併してまだ2年ぐらいなんで、そうさっさとこんなもん解散してしまえちゅうわけにはいかんでしょうけども、平成17年の7月13日に、理事会の名簿がありますけれども、正直いうてこれほとんど充て職だと思います。当然この開発公社の理事については、その開発公社の経営等について決定権もあるわけですから、できたらこういう充て職じゃなくて、民間人を入れるとか、あるいは、もうこれ理事は、これいっぱいいらんです。大体十五、六人おりますけど、まず、ちょっと聞きたいとですが、これ理事になっとる人に対しては手当を出しておるのかどうか。それから、次の理事会が当然あると思うんですけども、その日程、それから、当然、これ理事はまた入れかえになると思うんですけども、充て職の分がほとんどですから、できたら市長に理事をもっと減らしてもいいから、もっと民間の人を半分ぐらい入れてしないと、いつまでたっても、市の補助金があって始めて黒字とかいうようなやつを、いつまでもこれほっといたら、漁業とか農業に対する補助金は50万円とか100万円とか細かい金額まで非常にカットしとるとに、こんなんはもう2,500万円毎年毎年これ補助金出してやっとなら決算上、数字上の黒字だとか、しかも、それだけじゃなくて、ほかに玄関が崩れたとか、屋根が崩れたとかで、修理代だとかいうたら、もう莫大な金額がこのサンドームについては非常にかかっております。ぜひ市長の見解を、ちょっと次の多分理事会の日程でぜひ理事を半分ぐらいもうやめさせてもらって、民間の人をぜひ私は入れてもらいたいと思うんですが、ちょっと市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

議長（深見 忠生君） 市長。

市長（長田 徹君） 理事の件ですか、今言われましたように、民間の方をとということでございますが、漁協、商工会、いろんな面から来て充て職みたいな今現状でございます。言われるのはごもっともでございます。そういうことで、ぜひそれは、実現できる検討で進めていきたいと、このように思っております。

日程等につきましては、ちょっと担当の方に説明させます。

議長（深見 忠生君） 産経部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 報酬につきましては、職員以外は支払いをいたしております。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 職員以外は報酬というか日当ですよね。理事会があったときに、例えば5,000円とか、謝礼とかのような形で日当が出されるというだけですね、弁当代とかその程度だと思うんですけど。

議長（深見 忠生君） 産経部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 理事会の日に日当を支払いをしているということでございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 先ほど、次の理事会が、これ7月13日の時点の理事会名簿が載っておるわけですが、当然次の定款に従ってとか、そういう形で次の理事会の日程とか、あるいは理事の改選について、何かそういうふうな腹案が、多分実質的にはこれを見たら理事長は市長なんで、副理事長である喜多部長の方が多分実質的に管理運営の方は多分責任はもたれてるんじゃないかと思うんですけど、何か腹案がございませうか。

議長（深見 忠生君） 産経部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 4月から3月までの決算でございますので、9月を、半年を終わってからやろうという計画をいたしております。

議長（深見 忠生君） 町田議員、いいですね。

議員（6番 町田 正一君） はい、結構です。

議長（深見 忠生君） 他に質疑ございませうか。7番、今西菊乃議員。

議員（7番 今西 菊乃君） 1点お尋ねをいたします。11ページの貸借対照表で長期借入金の件ですが、昨年はこの長期借入金は国民宿舎が1,300万円で、サンドームが158万4,000円、で、1,458万4,000円というふうになっていたと思います。今回、今年度にサンドームが158万4,000円の返済をされてますので、残は1,300万円になるところ、長期借入金は1,900万円になっておりますが、その明細をお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 産経部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 申しわけありませんが、内訳書をすぐ取り寄せて後で御報告をさせていただきます。先ほどの雑入と2点、よろしく申し上げます。

議長（深見 忠生君） そういふことでございますが、今西議員、いいですか。

議員（7番 今西 菊乃君） はい、わかりました。

議長（深見 忠生君） それでは、さっきの明細書と今回の件、後で御報告をいただきたいと思っております。他に質疑ございませうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、報告第8号についての質疑を終わります。

次に、日程第4、承認第9号平成17年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、承認第9号についての質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第64号壱岐市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第64号についての質疑を終わります。

次に、日程第6、議案第65号壱岐市自動車駐車場条例の一部改正について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） ほかに質疑がないようですので、議案第65号についての質疑を終わります。

次に、日程第7、議案第66号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第66号についての質疑を終わります。

次に、日程第8、議案第67号平成17年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）について質疑を行います。12番、中村出征雄議員。

議員（12番 中村出征雄君） 私は5点ほど質問をいたしたいと思います。

まず、第1点目は、12ページの10款の地方債、地方交付税について、今年度の普通交付税がもう既に決定をしておることと思います。前年度対比どのようになっているのかまず質問をいたします。また、未計上額はあと幾らあるのか。それから特別交付税につきましては、当然まだ12月、3月と未確定であります。前年と同程度とした場合に、あと未計上分がどの程度あるのか質問をいたします。

同じページで14款の国庫支出金、7目の教育費国庫補助金、1、2節の小中学校費の補助金については、議案の説明では三位一体改革による減ということでありましたが、従来の補助金の内容についていま一度説明願いたいと思います。それから、完全に三位一体で改革されたのであれば、当然当初予算の計上額と同額になるのが普通ではないかと思いますが、若干、当初予算の額と今回の減額が相違しておりますが、この点について、まだ補助金が残っているのがあるの

かどうか、そういった点も含めた御説明をいただきたいと思います。

次に、14ページ、15款の県支出金、1目の総務費県補助金につきまして、新市町村合併支援事業特別交付金1,820万円について、歳入はどこに財源充当してあるのか。そして、今年度の当初予算に1億1,335万円、計上してであったと思いますが、この支援事業の特別交付金は全体でどの程度の額があって、そして、何年間で使用するのか。その内容についていま一度説明をいただきたいと思います。

それから、28ページ、3款の民生費、1目の社会福祉総務費、19節の負担金補助及び交付金、知的障害者通所施設整備事業費補助金2,396万9,000円について、施設の規模の内容、補助率等について御説明を願いたいと思います。

次が、46ページの6款の農林水産業費、3項の水産業費、19節の負担金補助及び交付金の中の離島漁業再生支援交付金1億6,483万2,000円の内容について説明をお願いします。

以上です。

議長（深見 忠生君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） 中村議員の質問にお答えいたします。12ページの地方交付税等の額でございます。平成17年度の交付税の額が91億9,482万5,000円でございます。平成16年度が91億7,621万8,000円でございますので、率で0.2%、額で1,860万7,000円の増となっております。未計上額は1億3,419万円となっております。それから、特別交付税でございますが、本年度現在の予算計上額が5億2,000万円でございます。平成16年度の決定額が8億1,010万円でございますので、単純にこれから差し引きをいたしますと2億9,010万円が未計上額となります。ただし、特別交付税につきましては、合併直後3年間で壱岐市におきましては7億2,000万円特別に交付をされることになっております。これが、平成16年度から18年度まで3カ年間で交付をされまして、初年度の平成16年度でございますが3億6,000万円、これは交付はされております。2年目が2億1,600万円、3年目が1億4,400万円となっております。そうしますと、17年度特別交付税は16年度と比較して1億4,400万円は低くなるのではないかと見込んでおります。

次に、14ページの新市町合併支援特別交付金の1,820万円の充当先でございますが、22ページの2款1項5目の財産管理費、13節財産管理システム整備委託料600万円、18節の公用車の購入費880万円、24ページの2款1項7目情報管理費13節端末機器の移設費用として340万円、計1,820万円を充当いたしております。

それから、全体の額でございますが、これは県の交付金でございますが、全体で9億円ございます。補助率が100%で、一応10年間で交付をされるようになっております。

何に利用できるかということでございますが、合併前の移行経費や合併後のまちづくりに要す

る臨時的経費に充てることができるようになっております。平成15年度であれば電算システムの統合事業とか、庁舎の改修事業、それから、平成16年度が吉岐市の誕生記念式典とか新市の制服等の統一事業等に利用いたしております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 中村議員の御質問ですが、13ページの下2つになるかと思えます。教育費国庫補助金の内容と、それから、予算計上額と相違するのはなぜかということでした。まず、補助金の内容でございますが、これは、要保護及び準要保護児童・生徒に係る補助金でございます。目的として、学校教育法におきます就学困難な児童生徒に援助して補助金を出して、義務教育の円滑な実施をするというのが目的でございます。要保護児童・生徒につきましては、いわゆる生活保護家庭、それから、準要保護児童・生徒につきましては、生活保護法に匹敵をします市町村が認定をした児童生徒でございます。そして、補助の内容としましては、学用品費とか通学用の品、それから、修学旅行費、それから、学校給食費、医療費というのが補助の内容でございます。

以前は、国庫補助が要保護及び準要保護すべてございましたが、ここで前回御説明申し上げましたように、三位一体改革によりまして、準要保護に係る補助金が今回廃止をされて、ここで減額をさせていただいたということでございます。

そして、その廃止をいたしました分につきましては、地方交付税の基準財政需要額の中で算定をして補助をするということでございます。それとあわせまして、当初予算とどの様に相違するかということでございますが、小学校費では、収入が当初が466万5,000円、今回が435万5,000円の減をさせていただいております。残が30万円残ります。これが、要保護児童・生徒に係る国庫補助金でございます。ちなみに、そのときの児童・生徒が小学校が157名でございましたが、今回130人の減で27人残るということでございます。中学校費につきましては、当初が439万2,000円計上させていただいて、今回394万2,000円、100人分減額をし、残りが29人、45万円残るということでございます。

支出の方はと申しますと、先ほど申しました要保護につきましてはそのまま補助金が参りますが、三位一体改革によって減額になった分の差額の約860万円程度でございますが、支出はそのまま896万1,000円が小学校費、中学校費につきましては924万3,000円、そのまま支出をするというようなことになっております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 中村議員の御質問にお答えします。

29ページの19節知的障害者通所授産施設設備整備補助金2,396万9,000円の件でございますが、これは、在宅の知的障害者を対象とした20人の通所授産施設でございます。建物規模といたしまして、木造平屋建ての519平方メートル、約157坪、総事業費9,711万9,000円でございます。授産科目として、ごみ袋班、農業班、木工班、手工芸班、空き瓶空き缶洗浄班が計画をされております。国、県の補助金でございますが、20人に対しての補助基本額、本体工事費、初動設備費がございます。そして、授産設備に対して補助金がございます。合わせますと4,918万円でございます。このうち3分の2を国が補助し、3分の1を県が補助するものでございます。市といたしましては、総事業費から国、県の補助残の2分の1を補助するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（深見 忠生君） 産経部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 12番、中村議員の質問にお答えをいたしたいと思っております。まず、この件につきましては、他に数名の方が質問をされておりますので、新しい制度でございますので、ちょっと時間とりますがちょっと要綱等を含めまして要約して説明を申し上げたいと思っております。

まず、離島漁業再生支援交付金につきましては、平成17年に新規に国の施策として法律が制定をされまして、本年から平成21年までの5カ年間交付をするということで、国の方が決定をされたところでございます。目的といたしましては、離島の漁業集落における漁業再生のための活動を支援するという目的でございます。交付の対象といたしましては、中核的なグループが中心となって共同で漁業の再生に取り組む漁業集落を対象としますということでございます。対象行為といたしましては、漁場の生産力向上と利用に関する話し合いと集落協定の策定、それから、生産力向上に関する取り組み、集落の創意工夫を活かした新たな取り組みという大きな3項目がございます。ただし、国、県の補助を受けている活動を除くということですから、二重補助はしないということでございます。

それから、交付の額でございますが、大体一集落25世帯ぐらいを基準にしたときに、340万円を基準としますということですから、一世帯、すなわち正組合員が世帯として見なされますので、一正組合員当たり年額13万6,000円ということになります。それで交付をしますということでございまして、今回、その部分で予算を計上をいたしましたのが、岐阜市全体で100%集落協定を結んで取り組んでいただいたとしたときに、正組合員の数が1,212名おられます。ですから、それに13万6,000円を掛けまして1億6,483万2,000円となるわけでございます。そして、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1、すなわち4,120万8,000円については市も負担をなささいということでございますが、この

4,120万8,000円につきましては、特別交付税の中に算入をしますということでございますので、約6割程度を特別交付税で見ますということになっております。

それから、支援の前提といたしましては、第10次ですから、平成10年に行われました漁業センサスの数、そのときの正組合員の数をもって補助対象とするということになっております。スケジュールのよろもろにつきましては、一応既に走っておりますが、各漁協にそれぞれ総会、その他の件で担当職員が出ていきまして、大体各漁協何をしたいか、どういうことをしたいかというものを出示していただいて、市としての大方の部分を各漁協がやりたいことを網羅した計画書を今作成をして県に提出をいたしておるところでございます。認定になって、それが認定をされて、市の方に返ってきますと、各漁業集落と漁協とで提携協約書を出していただく。それに基づいて11月以降に補助金の交付をしていくというような制度になっておりますので、説明をさせていただきますが、基本的にはすべて個人に交付するのじゃなくて、あくまでも集落に交付をする。そして、例えば、海岸の漂流漂着物の清掃であるとか、藻が生い過ぎたので藻をとりくに行くとか、そういったときには、船前、人前、そういった賃金を払っていいですよ。ただし、全部13万6,000円をそのまま漁家に渡してはだめですよという制度でございまして、できるだけ現状の部分を6割程度は資材の調達資金にしてください。4割程度を個人に賃金等で払ってくださいというような形でやっていきます。ただ、本年が初年度ですから、いろいろ仕事が出てきます。その中で、あれもしたい、これもしたいということが出てきますと、13万6,000円がかかっていきませんので、なかなか漁民が希望する仕事ができない部分も出てくるのかなということを思っていますが、5年間あるわけですから、ことしやって来年は違う仕事をして協定の中でやっていけばいいわけですから、ぜひこれはいい制度だなというふうに思っております。

以上、説明を終わります。

議長（深見 忠生君） 中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） 合併支援事業の交付金につきましては、先ほどは9億円を10年間ということでありました。今のように、毎年毎年小出しじゃなくて、その9億円はできればどんなのに使うか、そういったやはり全体的なビジョンと申しますか、そういったことをすべきじゃないかと私は思います。

そして、今喜多部長の方から説明になったことにつきましては、できますならば、ぜひ今御説明になったことを何か一覧表か何かで後でお示しいただければ幸いです。

以上で私の質問を終わります。もし答弁があればお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 答弁はありますか。喜多部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 私の部分は事務局と相談をして、コピーはすぐできるようにしておりますので、必要であれば出したいと思っております。

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

13番、鵜瀬和博議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） それでは、一般会計補正予算書の31ページをお開きください。老人福祉費の中の19節の負担金補助及び交付金について御質問をいたします。しまの福祉サービス確保事業補助金60万円について内容を教えていただきたい。

続きまして、シルバー人材センター補助金240万円について、現在、シルバー人材センターの登録を募集されていますけども、その登録状況と今後の予定及び進捗状況、そして、登録につきまして、どういった内容の登録が多いのかどうか、その辺もあわせて御質問をいたします。

続きまして、47ページの農林水産業費、水産業振興費、13の委託料ですけども、漁業管理保全対策事業委託料300万円、先日の御説明では、イルカ追い払いの委託料ということでしたけども、先般よりずっと御質問してきました採った後のイルカの取り扱いについて、国、県へ要望していくということでしたが、その後の協議の進捗状況についてどこまで進んでいるのか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

同じく13委託料の中の漁業後継者確保促進事業ホームページ作成委託料30万円について、どこが窓口として開設するのか、また、開設した後に管理するのはどこであるか、その内容について、詳細について教えていただきたいと思います。

同じく水産業費の19節の負担金補助及び交付金についてお尋ねいたします。21世紀漁業担い手確保促進事業補助金590万円、先般の御説明では、新規事業者の中古船のリース1名分と説明がありましたけども、その内容についてもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

以上、5点について御質問いたします。

議長（深見 忠生君） 市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 13番、鵜瀬議員の御質問にお答えします。31ページ、しまの福祉サービス確保事業補助金60万円の件でございますが、これは、三島島民に対する島間及び吉岐島間のフェリー賃の助成でございます。大島、長島及び原島住民の福祉、介護等に対する福祉サービス受給者及び福祉サービス提供事業者等に対する渡航費用の助成でございます。業務内容は、訪問介護サービス、訪問看護、通所介護、短期入所等でございます。

次に、同じページのシルバー人材センターの関係の進捗状況でございますが、登録状況は現在60名でございます。8月25日に18人の発起人会を開催して、第2回を9月22日に予定を

しております。そして、9月30日に総会を予定しております。それから、会員の状況でございますが、社会福祉協議会の会員の方、賛助会員の方が大部分を占めております。そして、今老人クラブ等を中心に呼びかけをお願いして、一応法人認可の100人を達成するために今いろいろお願いをして回っているところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 鵜瀬議員の質問にお答えをいたします。まず、イルカの件でございますが、これにつきましては、一応今300万円を計上しております根拠を申し上げますと、80馬力程度の船1隻当たりの4時間の燃料代、A重油とオイル代を含めまして約5,020円ほどかかります。それを142隻程度で1回実施をしてもらうということで、5回をしますと356万4,200円になります。うち56万4,200円については、勝本漁協の負担ということで、残り300万円を補助対象として県2分の1の150万円でございます。そして、市に150万円ということで300万円を計上をいたしております。

それから、勝本漁協としては、イルカを従前は追い払いじゃなくて追い込みをやっておりましたが、平成14年の4月に法が改正になりまして、自然保護の関係から追い払いはいいけども追い込みはだめだということに法が改正になりまして、従前は、バンドウイルカを25頭程度はイルカパークに入れておったわけですが、それができなくなったということで、勝本漁協は再三再四にわたり、県あるいは国に陳情をいたしておるわけですが、調査中調査中ということで現在まで許可がなされておられません。全国的には約250頭程度の捕獲が認められておるそうですが、今許可をもらった県の部分にまだ枠があるので、ぜひ勝本漁協にも50頭程度の許可をくださいということで根気よく要請を続けていくということで進んでおるところでございます。

ただ、いろいろ状況を参事に聞いてみますと、色よい返事が来ても、最終的には自然保護団体等が入ってうやむやにされる部分が多いということも聞いておるところでございます。

次に、漁業後継者確保推進ホームページの委託料の件でございますが、これは、市と漁協あるいは漁業者の代表などが受け入れ体制等について話し合いを行います壱岐市漁業就労促進協議会を組織をするように今準備中でございます。その中で就業希望者等に対するPR、あるいは方法等のものをホームページを作成をして、そして、更新、あるいは管理等もそこで行うと。ただ、事務局は市がやりますので、市のホームページでも見れるようにするという事業でございます。

それから、次の21世紀漁業担い手確保の部分については、既に1名申し込みがっておりますが、まず、中古船の取得については、1隻1,000万円程度のを考えております。県が4分の1、市が4分の1、漁協が2分の1で購入をいたしまして、それをリースで貸し出しをするというものでございます。そして、新規の就業者ですから所得保障といたしまして、技術をす

るのに生活費としてひとつき15万円を計画をいたしております。そして、その6カ月分の2分の1、90万円、県が45万円、市が45万円ということで合計の590万円になります。

ただ、最大2カ年間で15万円を支払うと。そのうちの2分の1は県と市でもつというような形でございまして、漁協さんの方が船を2分の1もっておられますので、この部分がどうかかと。ただ、リース料で払っていきますので、2年もしますと技術を習得しますと新しい船を買っていきますので、その次がどうかという気はいたしておりますが、本年につきましては、今のところ1名を予定をいたしておりますが、これも新しくできた制度でございまして、平成18年度以降については新規就業者が出てくるのかなというふうに思っています。

ただ、県も、市も今悩んでおりますのは、新規就業者とする定義をどこまで範囲を広げるか。親の手伝いをしている人も独立するときは新規就業者かという問題も含めまして、今やっております。ただ、Uターン、Iターンについては当然やってなかったわけですから、新規として見なしていいだろうということはやってるんですが、親の手伝いしよるとばというのは、あるいは次男が分家するときはどうかという話もしとりますので、その辺については県と国の同一歩調をとりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） まずは、老人福祉費のしまの福祉サービス確保事業補助金について再度お尋ねいたします。壱岐と三島間のフェリー賃の助成ということですが、この助成先は個人なのかどうかというのと、件数もわかれば件数もお願いしたいと思います。

続きまして、シルバー人材センターにつきまして、現在法人にするために100名を目指していると、登録されているということですが、これは法人にする場合の期間の制限はないのか、いつごろをめどに法人立ち上げをされるのかどうかという点を再度お尋ねいたします。

そして、イルカの件につきましては、今回イルカを4頭購入するということで400万、そして、調教等いろいろ含めましてもう少しかかるようではございますけども、今後的にそういった形が、今現在6頭いて4頭にすれば10頭になるわけですが、今の6頭はかなり年をとって、いろいろと調教する場合にもかなり難しいようでございます。今後、イルカパークの計画について再度御提案があれば、このイルカの取り扱いについてはかなり今後の設備投資、あるいはイルカの購入につきましてかなり経費がかかってくるんじゃないかなと思うので、再度国、県に強く要望していただきたいと思っておりますけども、見解をお願いしたいと思います。

続きまして、ホームページ作成につきましては、漁業就労促進協議会を立ち上げて設置されるということなんですけども、壱岐市のホームページもそうですが、ホームページつくられるときはかなり気合入れてつくられるんですけども、やはりつくられた後の更新が一番大事かと思いま

す。ちょっとでもいろんな新しいことがあれば随時更新していただくよう要請をいたしておきます。

この中古船のリースにつきましては、今1名と言われましたけども、現在どこの漁協が主体となってされているのか。今後、2カ年要望があれば続けていくということですが、この中古船で漁をする場合に、さまざまな船に機器を、いろんな漁方によっていろいろと積まないといけないと思うんですが、そうした場合の補助と、あと燃料代についてはどのようになっているのか再度お尋ねします。

議長（深見 忠生君） 市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 鵜瀬議員の御質問にお答えします。しまの福祉サービス補助金の件でございますが、一応平成16年度の実績でございます。どこに交付してあるのかという御質問でございますが、これは、事業所に交付、さらに個人に交付の二通りがございます。数字的には、訪問介護で190回、訪問入浴で103回、居宅介護支援で46回でございます。さらに訪問看護で62回、通所介護6回、短期入所6回でございます。それから、シルバー人材センターの法人化の件でございますが、一応法人の認可につきましては、10月いっぱいを予定しております。

以上で説明を終わります。

議長（深見 忠生君） 産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 鵜瀬議員の御質問にお答えをいたします。まず、ホームページの部分につきましては、これは、もうぜひ議員おっしゃるように、メンテをしっかりとるようにしたいというふうに思っております。それから、2年間というのは、1人の新規の就業者について2年間という意味でございまして、2年間でやめるということじゃなくて、最低1人に2年間はこの制度を利用しないと習得できないだろうということの2年間でございます。

それから、イルカにつきましては、今勝本漁協と密に連絡をとり合って、行政がぜひ必要であればということで相談をいたしておりますので、議員おっしゃるような方向で、ぜひ近くにイルカがおるわけですから、ぜひ近くのものでということを考えております。

そして、中古船のリースの件について今申し出がっておりますのは勝本漁協に所属をされる方が1名でございまして、漁具といいますが、漁船等は漁協の所有でございますので、装備については漁協でお願いをしたいと思いますのですが、燃料代等は新規の就業者が出すということで考えております。だから、リース料を若干払って、実際は漁に行くときには、必要経費ですから、それは自分、それから、釣具、そういったものについては自前で出すと。ただ、謝礼金その他については、まず、新規就業者をそのまんま出すんじゃなくて、一本釣りであれば一本釣りのベテランの人を講師でつけるというのも補助金を出すようにいたしておりますので、それで習得してもら

うと。それも一緒に予算計上いたしておりますので、お願いします。

議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

議員（13番 鵜瀬 和博君） しまの福祉サービス確保事業につきまして、やはり三島の方々は大変船を通じて、医療も含めて大変不便を感じられていると思います。そういった方々のために、今後も、こういった形でぜひ進めていただきたいと思います。

そしてまた、イルカの追い払いにつきましては、今部長も言われましたとおり、やはり、漁師の皆さんはこういった厳しい漁業をされているわけですから、少しでも和らげる意味でも、水産業と観光産業の共存というような形で、なるべく経費をかけず、近くにイルカがいるわけですから、今後さらに国、県、そしてまた、国会議員の先生方を通じて、水産庁等に働きかけて今後進めていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（深見 忠生君） 次に、8番、市山和幸議員。

議員（8番 市山 和幸君） 県補助金について3点ほど質問をいたします。

まず、15ページの15款の清掃費補助金、不法投棄物等撤去事業補助金のこの450万円ですけど、漂着ごみの撤去に対する補助って伺いましたけど、具体的にはどこのどの地域に使われるのかを説明をお願いします。

それと、2点目、水産業補助金の離島漁業再生交付金につきましては、先ほど中村議員から質問がありまして、使用目的については大体わかりましたが、具体的にどのような事業に使われるのか、使用できるのかをもう少し説明をお願いします。

それと、17ページ、商工会費県補助金、これは長崎県商店街再発見支援事業補助金となっておりますが、これ空き店舗対策にという説明がございましたが、これは、商工会に入るのか、また個人で事業をするときに充てられるのかの説明をお願いします。

議長（深見 忠生君） 市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 8番、市山議員の御質問にお答えします。歳入の15ページの450万円の助成は具体的にどこの地域で充てられるのかということですが、平成14年度より県の補助を受けまして漂着物の撤去を各町順次に行っておるわけですが、今年度は国、県の補助金が内定いたしましたので、郷ノ浦、勝本の海岸で大量な漂着物の海岸線を中心に行う予定で来ております。なお、今回、14号台風の影響も受けましたので、予算の範囲内で芦辺、石田につきましても、特に漂着物の多いところは撤去できればと思っております。

なお、この漂着物の調査につきましては現地調査を行う予定にしております。

議長（深見 忠生君） 産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） まず、漁業再生交付金につきましては、中身については省略を

いたしますが、どんな事業に使えるのかということ、先ほど申し上げました、金額に補助金として1億2,400万2,000円を計上いたしておりますが、このうちに事務費として市町村に来ますが、補助基本額として75万6,000円ございます。その2分の1で37万8,000円が加わっておりますので、先ほどの率を掛けられたとの若干37万8,000円がふえているということを説明を申し上げておきます。

それから、事業としては、例えば網をされるというのであれば、目合の研修に行くとか、そういうもの、あるいは新規にウニ、アワビの稚魚の放流をする。今やっている以外に集落で潜水組合等でプラス放流をするとか、その稚貝の購入費、あるいは船前、そういったものもできますし、今まで使われてない未利用の資源を食用に使えるか、あるいは何か有効に使えるかと、そういった事業にもやっていいですよというふうに、非常に幅広く使えるようになっています。

ただ、市が8月末までに出しまして、各漁協からどういった事業を5年間でやりたいですかという意向調査をいたしております。その事業に漏れておりますと、本年度についてはその事業以外はできないと。ただし、5年間やっていきますので、1年やってみても、この事業は1年で終わり、その次はやっぱりこういう事業が要るよということで事業の加除ができていきますので、漁業集落の中でやりたいということが早く意思表示があれば、計画書の加除をして事業に取り組めるというような状況になっておりますのでお知らせをいたします。

商店街の補助金につきましては、これは、旧郷ノ浦商工会の方が計画をされておまして、郷ノ浦商店街の中にお客様がお見えになったときに、休憩をする場所、あるいは情報を発信をするところのパソコン、そういったものを空き店舗を利用してやりたいということでございまして、大体総事業費250万円を予定をされておるようでございます。そして、県が5分の2、市が5分の2、そして、郷ノ浦商店街の方が50万円ということで事業をなされる予定です。事業主体はあくまでも旧郷ノ浦町の商店街ということでございます。

議長（深見 忠生君） 次に、6番、町田正一議員。

議員（6番 町田 正一君） 通告しとった点について、離島漁業の再生資金交付金については何人が質問しているので、ちょっと1点だけお尋ねしたいんですが、各漁協の聞き取り調査、今度の分については、恐らく壱岐の場合は自主的に各5つの漁協との使途の話し合いになってくると思うんです。基本的にはもちろん、さっき部長が言われたように、使途についてはできるだけ縛りをかけない形で漁協の自主性に任せた形で、交付措置をしてもらいたいと私も思っているんですが、今やっておる、例えば、箱崎漁協やったら、生けすの事業なんかも今継続してやってるわけですけども、これをただ1億6,000万円を5つで分けて、それじゃあ、ことし中には何か新しい新規事業を考えるとというのは、これは非常に難しいことだと思うんです。実際、その新規事業をやるにはちょっと補助金が少な過ぎるし、何かそれは、例えば、加工の工場をつくる

とか何とか、新しい分が出てくればいいですけども、もしそういうふうなのがなかったら、今やっている、継続してずっとやるとるような事業についても、この交付金措置ができるのかどうか、その一点だけお尋ねしたいんですが。

それから、2番目に、51ページにある21世紀まちづくり推進総合支援事業なんですが、この前答弁の内容説明の中で、野口みづきさんをまた呼びたいというふうにしたしか答弁されたはずなんですが、どういう目的で、去年もたしか新春マラソンに野口みづきさん来たんですけども、これたしか735万円予算つけて、去年も新春マラソンでたしか野口みづきさんと呼んで、それなりに効果はあったと思うんです、宣伝効果はあったと思うんですが、今年もまたこれ呼ばれるのかどうか、あるいはどういった事業について野口みづきさんと呼ぶのかどうか。それはもちろん予算計上されてるんで確定しておくことだと思っただけですけども、事業内容について説明をちょっとお願いします。

それから、3番目です。29ページのさっき中村議員が言われた知的障害者の通所授産施設2,396万9,000円、当然壱岐の現状から見てこういった施設も必要なんですけれども、土地代も壱岐市が出して、補助金も2,396万円壱岐市が出しておるわけですから、当然、もう法人の認可がおりとるはずなんで、理事会の定款、それから、理事者の名簿当然できていると思うんで、それをできたら早急に提出していただきたいと、私の方は考えているわけですけども、以上、3点についてちょっと御答弁お願いします。

議長（深見 忠生君） 産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） まず、1点目の漁業再生支援事業は、既存の事業でございまして、国、県の補助が入ってなければ、それは当然再生交付金の事業に振りかえられていいということになっております。

それと、漁協の組合員さんの自主性を尊重してというのは当然そうあるべきだと思っておりますから、今までずっと話し合いをしてきましたので、漁民主体で事業は起こしていきたいというふうに思っております。

それから、21世紀まちづくり推進総合支援事業の部分でございしますが、これにつきましては、平成17年から19年の3カ年計画をいたしまして、まず、NECも昨年来たわけですが、NECのバレーボールチームの選手と監督、それから、もちろん試合ができる状況までは来ないわけですが、著名な選手に来ていただいて、NECで大体監督を含めまして4名、交通費、それから、講演会、それから、ジュニアを対象に指導をする、そして、あわせまして市内におります、島内におります指導者を集めての指導者の教育ということを含めまして、大体NEC関係で231万円を予定をいたしております。

それから、野口みづき氏につきましても、大体監督、本人を含めまして4名を予定をいたして

おりまして、交通費につきましては大体54万円、それから、講演会を2回とジュニアの指導と指導者育成と、それから、新春マラソンの大会出場、観覧等と含めまして504万円と、トータルで735万円のうち、2分の1を県費をいただいて、2分の1市が負担をするというような形で一応県から内示をいただいておりますし、野口みずき氏につきましても、よそから引合いがきとるわけですが、昨年のつながりがありまして、今のところ、正式には予算が通ってませんからできてませんが、今のところつなぎとめておりますので、昨年も含めまして4年間吉岐に来ていただければ、吉岐の新春マラソンも名が上がるんじゃないかというふうに考えておりますし、NECにつきましても、ぜひジュニア、非常に成績も残してますし、指導者も育成をしてもらおうということもございますので、御承認をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 6番、町田議員の御質問にお答えします。知的障害者通所授産施設の関連で、理事会の定款、理事者名簿等は作成されているのかという御質問でございますが、現在、認可申請中でございます。そして、法人認可申請の法人調書によりますと、役員及び評議員の予定者によります定款案が作成されております。なお、その中で、理事6名、監事2名の予定者が決められております。予定法人の御了解をいただき、案について提出することは可能と思われれます。

以上で説明を終わります。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 産経部長、再生交付金については、もちろんこれは新規事業であるわけですが、金額も1億6,000万円と非常に大きいですし、各漁協とか離島漁民の期待は割りと大きいわけなんです。それで、いつも思うんですが、これは部長に言ったってしょうがないんですが、役人があんまり縛りをかけ過ぎると、結局、何にもできないままに終わってしまうというケースが非常に多い。もちろんこれを見たら交付金については、直接漁業者に配分したらいけないとか、要するに、直接船の油代なんかには補助をしてはいけないとか、単なる施設整備については使っていけないというようなのはごく当たり前のことだと思うんですけども、それ以外についても、できたら何とか知恵を出してもらって、もちろん県費も入っておるし、国費も入っておるわけなんでなかなか難しいと思うんですけども、ぜひ漁協と綿密な連絡をとってもらって、漁協とか漁業者にとって一番役に立てばそれはいいわけなんで、余りできるだけ縛りをかけないような形で、今やっておられる事業についても、何かその事業の中で何か新しい部分ができないかという形で、事業もできるだけ継続できるような、その中にも補助金がある程度入れるような形の知恵は幾らでも出せると思うんで、今後ぜひその面については、漁協と連絡を密に

してもらって、補助金ができるだけ有効な形で使われるようにぜひ知恵を出してもらいたいと思います。

それから、野口みずきさんについては、これ新春マラソンと今言われたんですけども、もう一度確認しますけども、野口みずきさんは504万円予算通したら、新春マラソンに監督含めて4名来られるんですか。それを明言してもらいたいと思う。3番の知的障害者の施設については、今まだ法人の認可これおりてないんですか。まだ申請中なんですか。これいつおりるんですか。法人の認可がおりないとこれ予算なんかつけれるわけないでしょう。よくわからんのですけども、法人の認可がおりないうちにこれ予算つけれるんですか。その点、もう一回お尋ねします。定款についてはぜひ提出してもらいたいと思いますけども、役員名簿と。

以上について。

議長（深見 忠生君） 産経部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 漁業再生交付金については、もう仰せのとおりでございますので、私どもも、そういう前向きに努力をします。

それから、野口みずき氏につきましては、今つなぎとめております。予算が通れば来てくるとい確約まではいかんとですが、予算が通ったらすぐ交渉に入ります。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 予算の件でございますが、国、県の補助内示がございまして、それに伴って今回市の方も補助金の予算を計上したものでございます。

議長（深見 忠生君） 町田議員。

議員（6番 町田 正一君） 一応確約されたということで、今は承知しときますけども、3番のこの知的障害者の施設は、さっき法人の認可申請中にもかかわらず、国、県が補助金が決定しているというのは、よく私わからないんですけども、もちろんこれ必要な施設なんで、市が予算を、建設する前向きにやるということについては別に何の異論もないわけですけども、そういうのもあるんですか。ちょっと私そこところはちょっとわからないんですけど、法人の認可申請中にもかかわらず、予算がついて、予算が執行何かされるとかというのは、私もあんまり聞いたことない話だと思うんですけども。

議長（深見 忠生君） 市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） この補助金につきましては、以前から市の方と協議をなされており、再度8月に補助金の申請がございました。というのは、来年4月1日をめどに建物を建設しなければなりませんということで、そうしますと、市の方も補助金の予算化をしていただかないと自分たちも資金源の方で不安であるということで、今回予算化をしたところでございます。

議長（深見 忠生君） 3回終わりましたけれども会議規則第56条ただし書きにより許可いたします。

議員（6番 町田 正一君） いや、私がお聞きしているのは、民間の福祉法人は基本的に、もうこれはもちろん認可を前提にして予算をつけているわけなんで、県も国も市も、当然それは認可の確約みたいなのはとっておられるのかということなんです。あるいは認可をされてから普通は建設にかかったりとか、そういうことが普通じゃないんですか。認可前に建物はつくるは、予算はつけるは、そういうふうにしとったら、その後もし認可されなかったらどげんするんですか、それ。もうその点だけなんです。だから、認可の確約がとれているのかどうかということだけです。だから、認可もどうなるかわからんのに予算をつけるということは絶対あり得んはずなんで、その点だけちょっとお尋ねしたいんですけれども。明確に、認可の時期がいつになって、多分今何か事務上の手続でとか、あるいは国や県の予算の、認可ちょっと遅れておるけども、来年4月1日には間違いなくおるんだと。だから、その分については、もう間に合わんから、所有者がまっちょるから、こうやって早くって建物をつくるんだと。そのための予算だということであれば、それはそれでいいんです。ただ、認可はどうなるかわからないのに、予算はつけるはどのようのとかいうのは、全くちょっと筋違いの話やと思うんですけども、その点だけ。

議長（深見 忠生君） 市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） お答えになるかわかりませんが、一応認可は今申請されて、まもなくおるということを情報をいただいております。そして、市の予算でございますが、県の補助金の内示ということで市もあわせて、何回も申し上げますけれども今回計上させていただきました。

議長（深見 忠生君） 以上で町田議員の質疑を終わります。

次に、5番、坂本拓史議員。

議員（5番 坂本 拓史君） それでは、二、三点お願いをいたしたいと思いますが、まず、45ページの水産業振興費の中の報償費です。謝礼金220万円というのがございます。先ほどの質問の中で21世紀漁業担い手確保推進事業、この関連だというふうには思っておりますが、先般の説明で新規就業漁業者の指導漁家に対する報償金というふうにお聞きをいたしておりますが、その内容、どのような研修で何名該当しておるのか。それから、新規の漁業者の定義づけというのがどのようにされておって、どこで認められておるのかというのを1点お聞きをいたしたいと思っております。

それから、51ページのこれは先ほどもちょっと触れましたが、観光費のうちの負担金補助及び交付金の中の、壱岐市開発公社補助金が193万円増額されておりますので、この説明をお願いをいたしたいと思っております。

それから、67ページの文化財保護費の中で委託料ということで、これは先般の全員協議会の中で財政支援についても説明をいただいたわけですが、非常にまだまだ不安も多いわけですが、3,640万円一支國博物館建設業務委託料ということで出ておりますので、この詳細説明をお願いをいたしたいと思います。

いずれも簡単、明瞭で結構でございます。

議長（深見 忠生君） 産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） まず、新規就業指導者の謝礼金でございますが、202万円の内訳を申し上げますと、イカさき体験で勝本の漁協婦人部に4名分で2万円、それから、島外からの新規就業希望者の体験のために大体2週間程度を予定しておりますが、それについて、1日1万円の2名の14日間で約30万、それから、新規の就業希望者に対する本格指導、新規の希望者は1名ですが、2名ぐらいは業種によっては要りますので、一応1日1万円の90日の2名の180日、結局まだ9月に予算いただきますので10月から実施しますので、約180日分ということで180万円の合計212万円でございます。

それと、新規就業者の定義づけにつきましては、先ほども申し上げましたけども、国、県にあわせて、プラス壱岐独特のものもあろうから、就労促進協議会の中で定義づけを今後していきたいというふうに考えております。

それと、開発公社の補助金の193万円につきましては、これは壱岐島荘の空調が非常に老朽化をいたしております、今屋上にスプリンクラー等を設置をしようわけですが、宿泊者がうるさくて眠れないという状況等がございます、早く改修をしてくれということが言われておりますが、なかなか壱岐島荘単独ではお金を銀行から借りることができない状況もございますし、今回、公立病院が移転しました関係で、公立病院の食堂にございました空調機を再利用といたしますか、ぜひということで病院の方をお願いをしまして、中古品を移設をいたしました。本来新品を入れますと430万円程度はするだろうと思うんですが、それを移設費用だけで金もないもんですから、一生懸命値切りまして193万円で何とかやっていただくようにしておりますので、ぜひ御承認をというふうに思っております。

以上です。

議長（深見 忠生君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 67ページ、一支國博物館の建設につきましての御質問がございました。議員おっしゃいますように、非常に厳しい財政事情の中での一大事業でございます。そのような中で埋蔵文化財センターと博物館を一体的に建設をしようというようなことで、9月の2日に全員協議会を開催をさせていただき、議員の皆様方に御説明を申し上げたところでございます。

そのような中で、このたびの予算の中で業務の委託料3,640万円はどんなものかということとでございます。これにつきましては、一支國博物館の建設に際します設計運營業者の選定費として208万9,000円、それから、アドバイザーの委託料が500万円、それから、設計等の管理委託料等が2,869万9,000円、事務費が61万4,000円、合わせまして3,640万2,000円ということで、今回予算を出させていただいております。

この中で、先般ほかの議員さんからも御質問がございましたように、いろいろな条件等もございます。できるだけ県の支援をとということで覚え書等も県とやりとりをさせていただきながら、6月議会で決議書も出されました。その中で、県と協議をしながら施設規模の問題、あるいは単価の問題につきましてもいろいろ協議をさせてもらい、先日担当課長が御説明を申し上げたとおりでございますが、面積につきましても4,000から3,300平米に700平米減にもさせていただいたとか、あるいはおおむねの単価を申し上げておりましたが、県と協議をして、大体平米当たり、展示施設におきましては50万円、建物につきましては45万円程度というふうなことでいろいろ見直しをさせていただいて、今後進めていきたいと思っております。

いろいろこの建設事業に際しましては、議員の皆さん方にも御理解をいただくために、今後は、総務常任委員会等々でも、またいろいろお話をさせていただき、御理解をいただきたいと考えて今進めているところでございます。

議長（深見 忠生君） 坂本議員。

議員（5番 坂本 拓史君） 1点だけ確認します。今の委託料等々3、4点出ましたが、これは一括して県の方に委託するということですか。そこだけ御確認します。

議長（深見 忠生君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 県の方に委託する委託料の費用でございます。

議長（深見 忠生君） 3番、小金丸益明議員。

議員（3番 小金丸益明君） 私は一般会計の中で委託料の点について3点ほどお尋ねをいたします。

まず、39ページ、4款衛生費2項2目13委託料です。説明によりますと、郷ノ浦町におけるごみ収集運搬処理業務委託料に係る入札執行残であるという説明がなされましたが、入札の概要を簡単にお知らせをお願いいたしたいと思っております。

次に、ページ49、6款農林水産費の中で3項4目13委託料、測量調査設計業務委託料増として1,001万3,000円上がっております。これの内容を詳細にお願いします。

3点目にページ61、9款消防費1項4目の13委託料で、防災行政無線に関する申請委託料が2件ほど上程されて213万5,000円ほど計上されておりますが、これも説明をお願いいたします。

以上です。

議長（深見 忠生君） 郷ノ浦支所長。

郷ノ浦支所長（鳥巢 修君） 第1点目のごみ収集搬入処理業務の委託のことについて入札の概要はということでございます。一般廃棄物、このごみの収集運搬業務について指名願いの提出されておりました業者、資格申請書を提出された業者、これ町内で2社でございますけれど、指名競争入札を行いました結果、平成17年度予算3,990万円のところ、有限会社吉岐環境衛生社代表取締役目良勝弘氏が、消費税込み2,518万9,500円で落札されております。今回その不用額1,470万円を減額補正しておるところでございます。

契約に際しまして、郷ノ浦町で例年やっておりますごみ採集の方法、それから、住民皆様に御説明しております曜日ごとの収集日、これにすべて対応できるということで、1,470万円の執行残が出たということでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 49ページの測量設計の分でございますが、これは、漁港全般の事業でございます。今回補正をいたしておりますのは、湯ノ本漁港の整備で平成18年度に実施予定のマイナス3メートル岸壁の地形測量1,200平米、それから、深淺測量を2,400平米、それから、基本設計、実施設計一式と、それとあわせて湯ノ本地区の道路A、路床地点の3点を含めまして821万1,000円、それから、事業を着手をいたしまして5年が経過するものですから、公共事業の評価監視委員会にまたかけなければいけませんので、費用対効果の委託をしなければいけません。そのものが、八幡浦漁港と湯ノ本漁港の2港が出てきますので、それが180万2,000円で1,001万3,000円となります。ただし、漁港整備事業費の総枠は決まっておりますので、その分を人件費と工事請負費で減額をいたしております。プラス・マイナスは人件費の減った分の99万8,000円だけが減ということで、補助基本額は動かないものですから、節の組み替えをさせていただいております。

議長（深見 忠生君） 総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 小金丸議員の御質問でございます。防災行政無線の委託料の関係でございます。まず、88万8,000円の再免許申請の委託料の方からでございますが、電波利用者につきましては5年ごとに再免許申請を行うように電波法で義務づけられておるわけでございます。ここは、移動系防災無線は平成18年5月31日が免許の期限でございます。この申請は平成18年2月28日までに提出しなければならないということになっております。これは主に消防団の車載用の通信機であるとか、市役所の庁有車に積載している連絡用の無線のことでございます。移動系が139局あるわけでございます。これをそれぞれについて申請書を作成する

必要があるということでございます。

それから、呼び出し名称変更の分でございます。124万7,000円でございますが、これも同じく電波法で電波を発信する場合は、呼び出し名称に免許人と地域が判別できることというように定めておるわけでございます。16年3月に合併をいたしました。免許人は壱岐市でありまして、呼び出し名称に壱岐市を入れるように変更をしなければならないわけでございます。移動系の再免許申請が迫っておりますので、再免許申請の前にこの変更を行わなければならないということでございます。具体的に申しますと、現在は郷ノ浦町の分につきましては、郷ノ浦防災役場とか、郷ノ浦防災岳ノ辻とかになっておるわけでございますが、それを壱岐市防災郷ノ浦支所とか、壱岐市防災岳ノ辻とか、そのように変更する必要があるわけでございます。これは、同報系で209局、移動系で139局でございます。以上の変更申請に要する経費を委託料しようとするものでございます。

議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） まず、衛生費の件ですけれども、私が質問に立ちましたのは、入札執行残で1,170万円という金額に少し疑問を持ったわけでございます。余りにも大き過ぎると思うわけでございますが、昨年の同時期の入札額との対比ができればお教をいただきたいと思っております。

それと、今壱岐市の方では直営として3町、郷ノ浦町のみが民間委託をされていると認識いたしておりますが、おおむねで結構ですが、民間委託の郷ノ浦町と他の3町をコスト的に比較したときに、どちらが安いかということをお知らせいただきたいと思っております。

農林水産費の関係につきましては理解をいたしました。

それと、消防の件で、防災行政無線と書いてありましたので若干気になっておりまして説明をいたしました。呼び出し人の変更等々程度の電波法にのっとつての変更であれば、もしかしたら市の方で委託せずに担当課の方でもできるんじゃないかという疑念も抱いております。専門的な変更申請であればそれで理解をいたしますが、その点をまず御指摘を申し上げておきますが、これに対する答弁は要りません。

それと関連いたしまして、防災無線で、特に芦辺町に設置されている各戸の防災無線の受信状況に若干難聴であるとか、いろいろ雑音が入るとかという住民の声を聞きます。各戸に受信状態の確認をするのもなかなか手間のいることで無理と思いますが、回覧等々で受信の悪いところのもし世帯があれば申請してくださいぐらいの受信状況の確認をされた方が防災上いいんじゃないかと思っております。

以上です。

議長（深見 忠生君） 郷ノ浦支所長。

郷ノ浦支所長（鳥巢 修君） ただいまの御質問の件でございますが、当初私の方で予算を提出する場合に見積もりを3,990万円でお立てしておりますが、このときは人件費、運転手、作業員、あるいは車の燃料代、修繕料、人件費の中には健康保険とかそういったものも含まれておりますけれど、それから、車の車検料、あるいは作業服等の被服関係、それから、減価償却費、そして、三島でございますもんですから、三島に渡るフェリー賃ということあたりを、ごみステーション郷ノ浦町内274カ所でございます。これを例えば武生水の集中しておる民家のところでは週4回とか、あるいは柳田等では2回とか、延べ22日収集に回るということでございます。これを積算いたしまして、先ほどの諸経費等も入れまして3,990万円でございます。これが入札の折に安く入札ができたということでございます。

それと、去年との比較でございますけれど、去年に比べて約287万円安くなっておりまして、入札されております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 追加で御質問されました市の直営3町と民間委託郷ノ浦町とのコスト対比はということでございますが、大変これ比較するのは難しいわけでございますが、郷ノ浦地区の収集は従来から民間委託で、収集運搬だけについて委託をしておると。ほかの3町は壱岐市環境管理組合に委託し、収集運搬とその業務終了後には収集いたしました粗大ごみ、不燃物類、リサイクル品の分別、プレス作業等各施設の状況をあわせて実施しているような状況でございます。

ただ、一応御質問がございましたので、収集量で計算してみますと、量各町それぞれ違いますので難しいかと思っておりますけれども、この私たちの計算方法が正しいのかわかりませんが、概略計算いたしますと、郷ノ浦町の方が安いようでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 防災行政無線の難聴地区があるという御指摘でございます。本件につきましては、各方面からそういう御指摘もございますので、広報「いき」の方でまずお知らせをいたしておるところでございます、その結果に待ちたいと思います。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 小金丸議員。

議員（3番 小金丸益明君） ごみ収集の執行残ということは、郷ノ浦支所長の御説明で大体理解はいたしましたが、私が本来指摘したいのは、市民生活部長の答弁部分でございます、3町と郷ノ浦町がもちろん比較対象にはなかなか難しいというのも理解いたしますが、今の最終的な

御答弁では民間委託の方が安いという答弁であれば、民でできることは民というどっかの政党の言葉でございませぬが、民間の方が安いのであれば市内統一した収集方法に早くもっていくべきだと思います。また、これは厚生委員会の所管でもございますので、この辺でとめておきます。

私の質問は以上で終わります。

議長（深見 忠生君） 市民生活部長。

市民生活部長（山本 善勝君） 直営もしくは民間の統一への可能でございますが、これらの施設につきまして、合併前に各町の廃棄物処理するために、各町内からあらゆる候補地を選定し、施設設置の交渉をした経緯があるのは御承知かと思っております。最終的には、現設置地区の御理解の上に同意いただきまして、地元振興、地域振興の一部、それから、雇用の場を確保することについて、地域との申し合わせ事項及び協定等を締結しておりまして、現時点での民間委託は難しいと考えております。

議長（深見 忠生君） それでは、午前中の部をこれで終わりたいと思っております。暫時休憩をいたします。

午後 0 時 16 分休憩

.....

午後 1 時 10 分再開

議長（深見 忠生君） 再開いたします。

先ほど産業経済部長の答弁で漏れがありましたので、再度答弁を求めます。産業経済部長。  
産業経済部長（喜多 丈美君） 1 番議員、音嶋議員並びに今西議員の質問にお答えをいたしたいと思っております。まず、決算書の 6 ページでございますが、雑入の関係でございます。まず、国民宿舎の雑入 4 2 2 万 8 , 2 0 0 円のうち 3 6 7 万 4 , 0 4 6 円につきましては、退職給与引当金の戻し入れをして雑入に受け入れております。それから、あとの残りの部分につきましては、公衆電話の電話料であるとか、宅急便の戻し、あるいは定期観光の還付金、それから、焼酎を仕入れての還付金、こういったものが入っております。それから、サンドームの 2 3 0 万 8 , 4 1 5 円のうち、消費税の還付金が 2 2 3 万 7 , 1 4 4 円でございます。あと残りの 1 0 万円程度が先ほど申しましたような還付金、あるいは公衆電話の電話料であるとか、そういったものが雑入として入っております。それから、退職給与積立金、国民宿舎だけあってサンドームにないという部分でございますが、これにつきましては、サンドームにつきましては、平成 1 5 年までに計算間違いをいたしてございまして、積み立て過ぎておりますので、平成 1 6 年と 1 7 年分までは既に積み立て済みであるということで、平成 1 6 年度の決算で積み立てておりませんので御了解をいただきたいというふうに思っております。

以上が音嶋議員に対するお答えでございます。

それから、貸借対照表の中で長期借入金の件でございますが、今西議員御指摘のとおり、1,300万円でなければいけないところに1,900万円になっておりますのは、600万円を平成16年にサンドームの泉源用ポンプが故障しまして、その入れかえと配温管というたらいいんですか、温泉を引いてきます管が途中でやぶれたりした補修等の工事費のために600万円借り入れて、それを私が説明をするのを忘れておりましたので、それで、本来1,300万円のところを600万円借りておりますので1,900万円ということになりますので、以上、説明を不足いたしておりましたので補足説明を終わります。

議長（深見 忠生君） 他に質疑ございませんか。10番、豊坂敏文議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） まず、1点目に、これは答弁要りませんが、お願いですが、きょうのいろいろ質問の中に出ておりますが、予算の概要というのがありますが、新規事業については、もう少し記載をお願いをしておきます。そうすると、質問もまだ少なくなるという感じをしております。

それでは、歳出の61ページに再申請、先ほど3番議員が答弁要らないという話がありましたが、私はこの点について答弁をいただきたいと思います。何で自分たちでできないか。

それから、もう一つは、67ページに、先ほど一支國の博物館の建設設計委託料ですが、県に出すという話がありましたが、もう一回再度これについて聞きたいと思いますが、県に委託をするのかどうか。そしてまた、17ページ歳入の方に70万2,000円のうちに県の補助金がありますが、一支國の設計費用として56万2,000円補助金があります。これとの関連性をお願いをいたします。

議長（深見 忠生君） 総務課長。

総務課長（堤 賢治君） 豊坂議員の御質問にお答えいたします。自分たちでこの事務をできないかということでございます。実は、本年5月9日に各種申請の様式がかわりました。それで、その内容でございますけども、無線局の目的及び通信事項であるとか、それから、工事設計書であるとか、もう設計書につきましても、今まで縦書きだったのが横書きになったりだとか、それから、記載項目の見直し、あるいは添付書類の見直しということでございます。

それから、先ほど小金丸議員にも御説明いたしましたけれども、無線局それぞれに1件としてとらえて、それぞれに5枚ぐらいの様式を作成しなければならないということになっております。そのようなこともございまして今回委託をお願いしようということでございます。

議長（深見 忠生君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 67ページの一支國博物館建設業務委託料3,640万2,000円、県へ委託するのかということですが、そのとおりでございます。

そして、17ページの社会教育費補助金一支國博物館建設事業費補助金、これにつきましては、

先ほど坂本議員からの御質問ございましたように、この一支國博物館建設業務委託料の中の県の機能の分4,000平米に係ります設計管理委託料として1,125万1,000円でございますが、そのうちの95%が起債、そして、その残りの5%につきまして、1,125万1,000円の5%につきまして、ここで補助金として県の方から来るということで56万2,000円上げております。

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） まず、委託料の件についてはあした私も一般質問するようにしておりますが、ここでもう一つだけお聞きしておきますが、今から12月まであるいは1月まで申請書をつくると1件について5枚の申請、あるいは様式がかわった、そういうことでは、私はこれはやろうという気がないという感じをしております。設計費を委託しなくても、この件数だったらできるという体制づくりは可能じゃないかという感じをしておりますので、またあした一般質問します。

それから、今の県に委託という話ですが、これは文化課の方に委託するわけですか。

議長（深見 忠生君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 県の方に委託するというところでございます。

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 県に委託する、もう少し具体的に文化課に委託するとか、あるいは県の協会に委託するとかいろいろあると思いますが、そこの付近、具体的にわかりませんか。

議長（深見 忠生君） 教育次長。

教育次長兼教育総務課長（吉富 一敬君） 県は学芸文化課の方になります。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。22番、近藤団一議員。

議員（22番 近藤 団一君） 23ページのアスベストの関係ですけども、この辺は緊急性を要するわけで、今から書類をつくって委託をするというようなことではないと思いますけども、15カ所ということをお聞きをいたしております。市長も行政報告の中で公営住宅でも使用されていないかということでございますが、いろいろ私もこの住宅は大丈夫かというような御意見をいただいております。特に、年代的に見て古城あたりがその対象じゃないかなという気がするわけですけども、いつまでに終わるのか、それとか、箇所あたり、特に重要な箇所があるのかどうか、その辺をちょっとお聞きをいたします。

議長（深見 忠生君） 総務部長。

総務部長（松本 陽治君） アスベストに関しましては御承知のように、もう世間を騒がせておるわけですが、市有建物につきましては200棟以上でございます。234棟について書類上の調査を行っております。その中で使用の疑いがあるというものもございまして、その中身につい

ては規制の対象とならないというのがほとんどでございます。ただ、疑わしいというものが一部ございます。また、郷ノ浦体育館の壁に一部あるということでございますが、これは、簡易調査によって対象外であるということがはっきりをいたしております。ただ、これも簡易の調査でございます。それから、旧公立病院の一部にその疑いがあるということでございます。したがって、そういうところについて、今回第2次の調査を行うということでございます。2次の調査については予算が可決をいただければ早急に行いたいということでございます。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 一番問題になるのが住宅です。体育館あたりは別として住宅、今住んでいる住宅ですけれども、その辺については特に問題の箇所はないというふうに理解してよろしいですか。

議長（深見 忠生君） 建設部長。

建設部長（立石 勝治君） 市営住宅につきましては建築課と協議をいたしまして、現時点では問題はないというふうに報告を受けております。

議長（深見 忠生君） 18番、久間初子議員。

議員（18番 久間 初子君） 23ページ、15の工事請負費なんですけれども、今回庁舎改修工事請負費ということで374万7,000円が計上されておりますが、この件、先日議会の初日でしたか、局長から私たちの以前使っておりました議員控室を議場にしたいということでちょっと説明がありました。そして、床はほとんどもうそのままの高さでということですので、こういうふうな段差はないということをお聞きしました。それと、ここで60名ぐらいの傍聴席を設けて議場にしたいということを説明を受けましたけれども、今回、この件につきましてちょっとお尋ねしたいんですが、私たち、旧郷ノ浦町も24人の議員が以前おりまして、私たちが現在18人おりましたときは18の議席を使っておりましたけれども、24ですからあと2席と、あと傍聴席もかなり六、七十人は入れるぐらいスペースもありますし、あえて今もう財政難、財政難という折にこうして議場をまた三百七十、八十万円を投じてつくって、いずれはまたどこかへ移るということが考えられますので、委員会とかのいろんなことも踏まえまして考慮されてここを改造ということになったんだと思いますけれども、議員も8名ずつの委員会ですし、あと執行部も恐らく8名から10名とかしか加わらないと思いますので、それは郷ノ浦近辺にはまた会場というか、会議室等も支所にもありますし、また、近くには文化ホール等とかいろんな本庁の会議室とかいろいろあると思いますので、むだなお金を使わないで、工面をしてやはりされたらどうかと、今回この計上された面を見まして私は感じました。

それで、いろんな面で今弱者を切り捨ててありますよね、いろんな予算の面で。本当に皆さん方が言っているのは、本当に弱者をどンドンどンドン切り捨ててあります。そして、むだなとこ

るで投資が行われているような現状ですので、こういう面もやはり考えて、そして、計上する前にやはり私たちにもちょっとそういうこのぐらいかかるんじゃないけどどうだろうかということ、そういうともある程度私たちにも聞かせてほしいなと思います。こういう計上をされる前に、このぐらいかかるんだけど、こんなんはどうかなとか、そういう皆さんに提示というののもあってしかるべきかなと思います。

今回、この件以外でも、本当に弱者を切り捨てられて、いろんな市民の方たちから私たちは意見を、いろんなもう御意見を承っております。今回もすぐ敬老会もありますけれども、この敬老会の件でも、福祉課長や福祉事務所長のいろんな見解もあるんでしょうけれども、やはりいろんなものを私たちも耳にしておりますので、投資をしてどうしてもつくらなければならないものはつくって、どうかして幾らか考えられる方法をやっぱり考えてされるのがしかるべきじゃないかなと思いますので、この件について答弁をお願いします。

議長（深見 忠生君） 暫時休憩をいたします。

午後 1 時 26 分休憩

.....

午後 1 時 28 分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

議会内部の問題でもございますから、後で全協なり何なりの中で、問題について要望があればまたお聞きをしたいというふうに思います。

いいですか、久間議員さん。

議員（18番 久間 初子君） 終わります。

議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） ほかに質疑がないようですので、議案第 67 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 9、議案第 68 号平成 17 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第 68 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 10、議案第 69 号平成 17 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第 69 号についての質疑を終わります。

次に、日程第11、議案第70号平成17年度吉崎市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第70号についての質疑を終わります。

次に、日程第12、議案第71号平成17年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第71号についての質疑を終わります。

次に、日程第13、議案第72号平成17年度吉崎市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第72号についての質疑を終わります。

次に、日程第14、議案第73号平成17年度吉崎市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第73号についての質疑を終わります。

次に、日程第15、議案第74号平成17年度吉崎市芦辺港ターミナルビル事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第74号についての質疑を終わります。

次に、日程第16、議案第75号平成17年度吉崎市水道事業会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第75号についての質疑を終わります。

次に、日程第17、議案第76号平成17年度吉崎市病院事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第76号についての質疑を終わります。

次に、日程第18、議案第77号長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第77号についての質疑を終わります。

次に、日程第19、議案第78号長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第78号についての質疑を終わります。

次に、日程第20、議案第79号長崎縣市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第79号についての質疑を終わります。

次に、日程第21、議案第80号長崎縣市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第80号についての質疑を終わります。

次に、日程第22、議案第81号長崎縣市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加とこれに伴う規約の変更について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第81号についての質疑を終わります。

次に、日程第23、議案第82号長崎縣市町村土地開発公社定款の変更について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第82号についての質疑を終わります。

次に、日程第24、議案第83号長崎縣市町村土地開発公社定款の変更について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第83号についての質疑を終わります。

次に、日程第25、議案第84号東可須辺地、中野郷辺地、深江辺地、箱崎本村辺地、諸津辺地、瀬戸浦辺地、筒城辺地及び池田辺地に係る総合整備計画の策定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第84号についての質疑を終わります。

次に、日程第26、議案第85号訴えの提起について（市営住宅の家賃納入及び住宅明渡しの請求）についての質疑を行います。1番、音嶋正吾議員。

議員（1番 音嶋 正吾君） 議案第85号の訴えの提起につきまして、先刻建設部長からの報

告があった中での御質問でございますが、実は、水道料、平成16年度の未納者の滞納が6,471万2,000円、その内訳、郷ノ浦町4,119万6,000円、率にしまして63.7%、勝本町779万円、率にしまして12%、芦辺町820万円、率にしまして12.6%、石田町752万6,000円、率にしまして11.6%というような経過が報告されたと思います。そして、職員が鋭意昼夜を問わず徴収に邁進していくということでございますが、この16年度前にこれだけ格差が、未納が郷ノ浦町に多い、他の町が少ない、徴収の仕方に問題があったのではないかと思います。この提訴に至る経緯でのことでございます。そして、また、住宅料の未納、郷ノ浦町が54.3%、勝本町が25.7%、芦辺町が10.8%、石田町が9.2%、こういう数字の格差はどこから出てくるのかという問題であります。

納税をして初めて義務が果たされるわけです。こういうふうに地域間格差がどうして出るのか。この原因と今後の対策を建設部長にぜひともお伺いいたしたいと思います。税の不公平感、このことがすべての納税意識を著しく損ねる結果になると思いますので、御答弁をお願いいたします。議長（深見 忠生君） 建設部長。

建設部長（立石 勝治君） 説明に入ります前にちょっとお断り申し上げたいと思いますけれども、先般の私の説明の中で、ある方から、郷ノ浦町が悪いというような説明をしたのではないかとというような御指摘をいただきましたけれども、これにつきましては、説明の中で加入戸数、住宅の入居者戸数、あるいは加入戸数によって若干の違いがありますという説明を、前置きをして説明をしたと思いますので御了承いただきたいというふうに思っております。

それでは、音嶋議員の質問に対して御説明を申し上げたいと思いますけれども、現在の状況は、市全体で加入戸数が1万1,014戸ございます。そのうちに郷ノ浦町が4,076戸、いわゆる36.9%が全体の加入戸数を占めております、郷ノ浦町は。その中で、市全体の滞納総額は6,471万2,000円でございますが、そのうちの4,196万円という、いわゆる63.7%が郷ノ浦町が占めておるということになります。

ただ、郷ノ浦町の中で在部についてはほぼ九十五、六%の数値に至っておるわけでございますけれども、上水道、いわゆる郷ノ浦、そして、また床触、その周辺の収納率が95%、市の平均を5%下がっていると、これを一番私どもは心配をいたしておるわけでございます。この大きな原因といたしましてはいろいろあるかと思いますけれども、まず、第一に納付者の納付に対する意識の低下というものはもちろんあるわけでございますけれども、7月1日から上水道が支所の方から本庁の方に移りました。現在、その担当が昼夜を問わず努力をいたしておるわけでございますけれども、旧町の段階において、収納体制が十分整備されなかったということは、ゆがめない事実ではなからうかというふうに思っております。そしてまた、職員もただ単に人間をふやした、それですべてが納付率が上がるというふうな安易な考え方が今までであったのではなからう

かというふうな気もいたしておるわけでございます。

そうということで、現在も担当職員につきましても、規約をもってそれに対して対応を今いたしておるわけでございますけれども、それと、一方住宅使用料につきましても、全体戸数が785戸ございます。そのうちに郷ノ浦町が302戸で全体の38%を占めておるわけでございますが、滞納総額が1,984万6,000円でございます。そのうちに、1,078万4,000円が郷ノ浦町で全体の54%というわけになるわけでございますが、これは、水道料を納めない人は住宅の使用料も大体納めない。大体同じレベルの方がたくさんいらっしゃるわけでございますけれども、今まで、私も水道の経験をいたしてまいりましたけれども、私を含めて職員がこういうふうな滞納、あるいは住宅の使用料、あるいは水道使用料というものは、その担当者の仕事であるというふうな決めてきておるのではなからうかという気がいたしておるわけでございます。そうということで、建設部の職員を含めて、事業担当の職員にも税の必要性ということも十分今後指導をしていかなければいけないというふうな思っておるわけでございます。

そこで、今後の対応でございますけれども、私どもが考えておりますのは、先ほど申しましたように、税に携わらない、徴収に携わらない職員、いわゆる事業課職員、私たちも含めてでございますけれども、自分たちはこの仕事をして何千万円国から金をもらうんだということで、本当にいろんな方から小額の税が入ってくることは全然甘えがあるのではなからうというふうな気がいたしております。

それと、水道料につきましては、御承知のように、給水停止の処置を行っておりますけれども、9月にもさらに追加をいたしまして、100件ほど現在給水停止の通知をいたしております。これを徹底的にやっまいりたいというふうな思っております。

それから、住宅の使用料につきましては、本人の徴収が大変困難な場合には保証人からの徴収を現在も行ってありますし、これもさらに強化してまいりたいというふうな思っております。

それと、今回御提案を申し上げております法的手段によります住宅の引渡しの請求を行いたいというふうな思っております。

いろいろと理由はありますけれども、私個人的にはやはりこういうふうな税の徴収も含めてでございますけれども、極端に滞納が多い地域については、やはり善良な納付者といいましょう、そういう方も十分考慮をしなければなりませんけれども、やはりそこにいわゆるハード面の事業、これを一時凍結するぐらいの覚悟で対応しなければなかなか滞納も減ってこないのではなからうかというふうな考えを持っております。しかしながら、それがすぐさま実行に移されるわけではございませんので、担当職員も滞納者に対してはしつこく面談を行いまして、督促、そして滞納の解消に当たってまいりたいというふうな思っております。

議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

議員（１番 音嶋 正吾君） 今建設部長の御答弁をいただいたわけですが、とにかく税の不公平感、とにかく納税をする者がばかを見る、そういうふうなことであってはならないわけです。等しく義務は果たさねばならないということをお願いを申し上げます。そして、職員の皆様方におきまして、だれが徴収するじゃなくて、やはり税があつてこそ地方自治体の自治が成り立っておるということを再認識をするためにも、ぜひとも徴収率を上げるように御努力をお願いをいたしたいと思います。

以上です。

議長（深見 忠生君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、議案第 85 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 27、認定第 1 号平成 15 年度壱岐市水道事業会計決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第 1 号についての質疑を終わります。

次に、日程第 28、認定第 2 号平成 16 年度壱岐市病院事業会計決算認定について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 質疑がないようですので、認定第 2 号についての質疑を終わります。

以上で議案に対する質疑を終わります。

お諮りします。日程第 4、承認第 9 号平成 17 年度壱岐市一般会計補正予算（第 2 号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、会議規則第 37 条第 2 項の規定により委員会付託を省略したいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第 9 号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから承認第 9 号平成 17 年度壱岐市一般会計補正予算（第 2 号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論がないようですので討論を終わり、採決します。この採決は起立によって行ひます。承認第 9 号平成 17 年度壱岐市一般会計補正予算（第 2 号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、承認第9号平成17年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに決定しました。

これより市長提出案件の委員会付託を行います。

日程第5、議案第64号壱岐市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定についてから、日程第7、議案第66号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についてまで、及び日程第9、議案第68号平成17年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）から日程第28、認定第2号平成16年度壱岐市病院事業会計決算認定についてまで、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。日程第8、議案第67号平成17年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）については、10人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号については、10人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、予算特別委員会の委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに予算特別委員会を招集します。委員会において委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の委員が行うことになっておりますのでよろしく申し上げます。なお、委員会の場所は第2会議室と定めます。それではしばらく休憩をします。

午後1時50分休憩

.....  
午後2時00分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。予算特別委員会の正副委員長が決定いたしましたので、御報告をいたします。

予算特別委員長に、15番、馬場忠裕議員、副委員長に4番、深見義輝議員に決定いたしました。

たので、御報告をいたします。

次に、要請第4号の委員会付託を行います。日程第29、要請第4号自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出については、お手元に配付の要請文書表のとおり、所管の委員会に付託します。

総務部長。

〔総務部長（松本 陽治君） 登壇〕

総務部長（松本 陽治君） 申しわけございませんが、お手元に正誤表があるかと思ひます。議案80号の中で提案理由の中の一部の訂正をお願いをいたしたいと思ひます。平成17年11月11日とあるのを10月10日というふうには訂正をお願いをいたしたいと思ひます。補償等組合からの議題の文書のとおり提案をいたしたところでございますが、本日訂正の依頼がありますのであしからず御了承いただきたいと思ひます。

〔総務部長（松本 陽治君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上で散会をいたします。

午後2時01分散会